

令和6年度第5回大竹市地域公共交通活性化協議会 記 録 票

日 時 : 令和7年2月19日(水) 10時00分～
場 所 : 大竹市役所 3階大会議室
出席委員 : 別紙 委員名簿のとおり

事務局長挨拶

1 開 会

会長あいさつ

2 協 議

(1) 議案第1号：大竹市地域公共交通計画の素案について（案）

○【事務局】議案第1号により説明。

令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「大竹市地域公共交通計画」を策定するため、第3回地域公共交通活性化協議会において計画の骨子（案）を提案し、承認を得ている。その計画の骨子に基づいて作成した、大竹市地域公共交通計画の素案について、承認を求めるもの。

○質疑等：【委 員】地域公共交通に係る課題について、各々の内容に関連するデータが掲載されているページ数を注釈として載せてはどうか。
事業2－(4)地域公共交通を利用しやすい環境の整備について、事業主体が大竹市となっているが、事業者と一緒に検討する取組ではないか。
また、乗務員確保が大きな課題であり、この取組を推進するための評価指標があればよいのではないか。

【事務局】表記について検討する。

【委 員】バスエコファミリーキャンペーンは、保護者同伴で小学生が無料になる取組だが、実態は保護者ではない場合でも利用可能であるため、小学生を無料とする制度へと見直した方がよいのではないか。

【事務局】長く続けている事業であり、この場で対応についての回答は難しいが、意見として頂戴する。

【委 員】市の幹部から、ライドシェア導入に関する取組について記載がないとの意見があった。県内でもライドシェアの導入が進んでいるが、この計画では位置付けられないのか。

【事務局】ライドシェアの用語は用いていないが、乗務員確保の取組がここにあたるのではないかと考えている。ライドシェアとは、二種免許を持っていない方が有償で運行を行うことであるが、タクシーが不足している地域や時間帯に応じた対応となる。タクシー事業者が運転する方を雇用することとなるため、タクシー事業者の協力が必要であり、今後、調査研究していきたい。

【会 長】ライドシェアについては避けては通れないと思われるが、計画の中に入れたらどうか、という意見が市の幹部から出たという理解でよいのか。

【事務局】計画の中にライドシェアに関する記載をする方向で検討する。

【会 長】他市町のライドシェアの申請状況などはどうか。

【委 員】広島交通圏でみると、やはり一般のタクシー車両が圧倒的に多い状況であり、まだまだこれからという感触である。

【委 員】評価指標として運賃収支率を設定しているが、デマンド型乗合

タクシーの運行サービス拡充に伴い、今後は収支率が下がるのではないかと。

【事務局】デマンド型乗合タクシーについては、利便性があがる分、市の負担もあがるため、収支率は下がる方向性になるが、利用者数の増加や、こいこいバス車両更新に伴い維持修繕費の抑制が期待できる点なども踏まえ、目標としては収支率 40%以上を目指したいと考えている。

【会長】令和 2 年度に市負担額が増大している要因は何か。

【事務局】新型コロナウイルス感染症が蔓延した影響で利用者数が減少して、運賃収入が大きく落ち込んだことや燃料費等の高騰が一因と分析している。

○その他質疑等 : なし⇒

3 報 告

(1) 報告第 1 号：道路運送法等に基づく協議が調っていることの証明書について

○【事務局】報告第 1 号により説明。

令和 7 年 2 月 1 9 日開催の令和 6 年度第 2 回大竹市地域公共交通活性化協議会運賃協議ワーキンググループにおいて、別紙のとおり協議が調ったことを報告するもの。

○質疑等 : なし

(2) 報告第 2 号：こいこいバスの新型車両について

○【事務局】報告第 2 号により説明。

令和 6 年 1 2 月 5 日開催の第 3 回大竹市地域公共交通活性化協議会において、報告第 2 号でこいこいバスの車両更新について（車両及び車体仕様等、環境性能、ユニバーサルデザイン、安全装置）、報告を行っているが、今回は車体色、愛称、ロゴマーク、ラッピング、セレモニーについての市の方針を決定したため、報告するもの。

○質疑等 : 【会長】大竹市は宣伝が下手なように感じる。プレス等において、うまく PR していただきたい。

4 その他

○質疑等 : 【委員】こいこいバスの運賃区分が、大人、小学生となっているが、どこからが大人なのか。

【事務局】中学生以上から大人に該当する。

○【事務局】大竹市地域公共交通計画は、今後市民へのパブリックコメントを実施した上で、3 月の第 6 回協議会で最終案を諮る予定である。

計画素案に対して意見があれば、文書にして、3 月 1 2 日までに事務局へお送りいただくよう、お願いしたい。

5 閉 会